

令和7年度 通学路合同点検実施結果報告書

学校名	梅島小学校	<参加者> 学務課1名、梅島小学校1名、PTA1名、 交通対策課1名、道路維持課（西部第一係）3名 西新井警察署2名
実施日時	令和7年5月15日（木）14:00～	

点検場所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対応完了日
(1) 梅田七丁目17番先 エルソフィア前交差点	スクランブル交差点で、車両の通行も多い。 児童が横断歩道を渡り切れないことがある。 渡った箇所において、通行する自転車と交錯することもあり危険である。	① 通学路は交差点東側を、南から北へを渡った後、すぐに東側へ曲がるよう設定されている。しかし、そのまま北上する児童もいるため、通学路を守って登校するよう改めて児童へ指導する。 ② R7.6に環七南通りが部分開業するため、交通量の変更にしばらくの間注意する。 ③ 南北方向の歩行者用信号機の青点灯時間を少しでも伸ばすことが可能か、警視庁本部へ上申する。	①② 梅島小学校 ③ 西新井警察署	③ 警視庁本部へ上申済み
(2) 梅田七丁目33番先 環七南通り信号	通学時には横断待機する児童が多く歩道も狭いため混雑する。 自転車の往来が多く、車両用信号が赤でも横断者をすり抜けて通行する自転車が多い。	交差点に近接する電柱等へ自転車も信号を守ることを促す巻き看板を設置する。	交通対策課	R7.5
(3) 梅田七丁目33番先 学校南側交差点	自転車のスピード超過が激しく、朝の通勤・通学時間帯は児童が自転車と接触することもある。	交差点であることを強調するための赤色の路面標示を交差点内に施す。	道路維持課	R7.7

令和7年度 通学路合同点検実施結果報告書

学校名	栗原北小学校	<参加者> 学務課1名、栗原北小学校1名、PTA1名 道路維持課（西部第二係）2名 西新井警察署2名、竹の塚警察署2名
実施日時	令和7年5月15日（木）9:30～	

点検場所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対応完了日
(1) 伊興一丁目1番先 尾竹橋通り交差点	児童は登校時、交差点北側から小学校側へ尾竹橋通りを横断。 時間帯によって自転車の往来が多く、特に朝の時間帯は、スピードを出している自転車も見られ、交通量も多い。	PTAによる見守りをすでに行っている。児童に対して、信号の遵守と横断時の左右確認の徹底について継続して指導する。	栗原北小学校	
(2) 栗原四丁目19番先 栗六通り交差点	児童は登校時、尾竹橋通り西側を通行。交差点を北上する。 時間帯によって自転車の往来が多く、特に朝の時間帯は、スピードを出している自転車も見られ、車の交通量も多い。	交差点北西側の店舗の看板の存在により、道路の先が見えにくく自転車に気づきにくいため、対応することができないか、警察より依頼する。	西新井警察署	申入れ済み
(2) 栗原四丁目12番先 尾竹橋通り交差点	北東角または南東角の交差点に保護者の誘導員を配置することを計画しているが、どちらが良いか。	信号機の無い北東角が良いのではないか。また、南東角については、交差点の店舗の樹木が、若干歩道側に越境しているため、剪定を依頼できないか検討する。	栗原北小学校・西新井警察署	栗原北小学校からの申入れにより剪定済み

令和7年度 通学路合同点検実施結果報告書

学校名	東伊興小学校	<参加者> 学務課1名、東伊興小学校1名、PTA2名 道路維持課（西部第二係）2名 竹の塚警察署2名
実施日時	令和7年5月23日（金）14:30～	

点検場所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対応完了日
(1) 東伊興二丁目12番先 交差点	朝の時間帯は通行する車両が多く、危険である。	親水水路の植栽の背が高くなっているため、適切な高さまで剪定を行い、見通しを確保する。	道路維持課	R7.5
(2) 東伊興一丁目1番～ 伊興本町二丁目12番 の道路 (舎人公園北通り)	歩道が狭く、児童が多く通行する時間帯は車両と接触しそうになる。また、朝の時間帯は自転車の通行も多く、児童との交錯が危険である。	ガードレールが設置されている歩道であるが、歩道幅が狭い状況。工事による歩道の拡張、物理的な安全対策は実施済であるため、安全教育を徹底していく。	東伊興小学校	
(3) 伊興本町二丁目10番 先 舎人公園北通り・ 尾竹橋通り交差点	短い間隔で交差点が連続している箇所であり、信号を見間違えて通行する車両や児童がおり、危険である。	① 歩行者用灯器見間違い防止のために、視覚制限フードを設置する。 ② 児童が車道に出ている等の報告があがって来ている。車の通行量が多い交差点であるため、児童への安全教育を徹底していく。	① 竹の塚警察署 ② 東伊興小学校	① 警視庁本部へ上申済み

令和7年度 通学路合同点検実施結果報告書

学校名	中川北小学校	<参加者> 学務課 1 名、中川北小学校 1 名、PTA 2 名 道路維持課（東部第二係） 3 名 綾瀬警察署 2 名
実施日時	令和7年5月27日（火） 9:30～	

点検場所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対応完了日
(1) 六木一丁目 8 番先 佐野橋交差点	葛西用水桜通りおよび側道を横断する際に自転車や車両の通行が多く、停止しない車両もあり危険である。	① 「学童注意」等の看板作成、路面標示の作成を行い、自転車、車の利用者に対して、注意喚起を行っていく。 ② 「止まれ」の修復、「黄色い止まれ点字」の作成を行っていく。	道路維持課	①② R7.7
(2) 佐野二丁目 2 7 番先	信号のない交差点を児童が通行する。道路の先がカーブしており見通しが悪い。	横断歩道、信号機の設置は安全上の理由で困難となっている。 看板等の掲示物、路面標示は、最善を尽くしている状況。 改めて、児童への安全教育を徹底して行っていく。 今後、要望によっては学童擁護員の配置を検討する。	中川北小学校	
(3) 六木一丁目 5 番先 学校北側交差点	全体的に見通しの悪い交差点。北側から児童が横断してくるが、自転車の往来が多い。東側道路はスクールゾーン規制が行われている。	① 交差点の歩道部分が躓きやすい形状のため、歩行者が躓かないよう道路工事を計画する。 ② 路面標示の「止まれ」が擦れて消えているため、塗り直しを行う。 ③ 学童擁護員をすでに配置している箇所になる。児童への安全教育を継続して行っていく。	①② 道路維持課 ③ 中川北小学校	① R7.11 ② R8.3

令和 7 年度 通学路合同点検実施結果報告書

学校名	栗島小学校	<参加者> 学務課 2 名、栗島小学校 1 名、P T A 2 名、町会長 1 名 道路維持課（東部第一係） 2 名 綾瀬警察署 2 名
実施日時	令和7年6月9日（月） 9:00～	

点検場所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対応完了日
(1) 青井六丁目 1 5 番 北西角	車や自転車の交通量が多く、危険である。 本地点から学校北側へ続く道路は、スクールゾーン規制区間となっている。	交差点内にマークの設置の要望があるが、交通の安全上、難しい。児童への安全教育を徹底していくと同時に、スクールゾーン規制区間を走行する車両については、綾瀬警察署へ情報提供を行う。	栗島小学校	
(2) 青井一丁目 9 番 北西角	信号のない交差点であるが、南北の交通量が多く、朝の時間帯は特に自転車の往来が激しい。	① 信号機の設置要望があるが、付近に信号機があるため、設置は行うことができない。 ② 横断歩道の白線が消えかかっており、塗り直しを行う。 ③ 学童擁護員の配置について検討を行う。	①② 綾瀬警察署 ③ 学務課	② R7. 8 ③ 配置に向けて調整中
(3) 青井一丁目 1 5 番先 北東角	交差する各道路の道幅が狭く、見通しも悪い。交通量も多いため、危険な箇所である。	① 横断歩道の白線が消えかかっており、塗り直しを行う。 ② グリーンベルトの舗装について検討を行う。	① 綾瀬警察署 ② 道路維持課	① R7. 8 ② R8. 2
(4) 青井六丁目 1 2 番先 北東角	道幅が狭く、北から南への交通量が多い。学校北側のスクールゾーン規制時間帯に違反して進入する車両もあり、危険が生じている。	① スクールゾーン規制の時間について、時間変更を申請中。完了次第改めて周知を行う。 ② グリーンベルトの塗り直しについて検討を行う。	① 綾瀬警察署 ② 道路維持課	① R7. 10 ② R8. 2

令和7年度 通学路合同点検実施結果報告書

学校名	北三谷小学校	<参加者> 学務課 1 名、北三谷小学校 3 名、PTA 4 名 開かれた学校づくり協議会 2 名、交通対策課 1 名 道路維持課（東部第一係）2 名、綾瀬警察署 2 名
実施日時	令和7年6月12日（木）14:00～	

点検場所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対応完了日
(1) 東和二丁目7番北西交差点	朝の通学時間帯は、南北の通りを通行する自転車が多いが、歩道を通行する自転車が多い。 当該箇所は歩道が狭いため、横断待機している児童と自転車が接触しそうになり危険である。	① 横断時は左右をよく確認の上通行することについて、改めて児童へ指導を行う。 ② 交差点の東西の通り路面に標示されているストップマークが薄れているため、塗り直しを行う。 ③ 交差点の東西の通り路面の「止まれ」標示シートについて、貼り直しを検討する。	① 北三谷小学校 ②③ 道路維持課	②③ R7.12

令和7年度 通学路合同点検実施結果報告書

学校名	桜花小学校	<参加者> 学務課1名、桜花小学校1名、PTA1名 道路維持課（東部第二係）2名、東京都第六建設事務所2名 竹の塚警察署2名
実施日時	令和7年6月10日（火）9:30～	

点検場所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対応完了日
(1) 花畑六丁目～七丁目 大鷲通り一帯	歩道の街路樹に衝突する事故が発生。一部ガードパイプが設置されていない箇所がある。	道路管理者である東京都第六建設事務所同席のもと、現場一帯を確認。歩道、車道ともに十分な大きさの道路であり、必要箇所にはガードパイプも設置されているため、安全対策は取れている。	東京都第六建設事務所	
(2) 花畑六丁目4番先 桜花住区センター付近	外側線や路面標示が薄れている箇所があるため、確認の上、再塗装等の検討を依頼したい。	車の出入りが多い箇所であるため、路面標示は薄れてやすくなっているが、現状としては再塗装の必要性はない。日常業務のパトロールで、現場確認を行うようにする。	道路維持課	日常点検を行っている。

令和7年度 通学路合同点検実施結果報告書

学校名	保木間小学校	<参加者> 学務課 1 名、保木間小学校 1 名、PTA 1 名 開かれた学校づくり協議会 1 名、交通対策課 1 名 道路維持課（西部第二係）2 名、竹の塚警察署 2 名 東京国道事務所亀有出張所 2 名【箇所（1）のみ】
実施日時	令和7年6月17日（火）9:30～	

点検場所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対応完了日
(1) 竹の塚三丁目8番先 竹の塚歩道橋付近	歩道橋を降りてきた児童と、歩道を走る自転車が接触する危険性がある。	① 歩道橋北側の歩道路面にある注意喚起標示「学童注意」が薄れているため、再施工を行う。	① 東京国道事務所 亀有出張所	R8.6 実施予定
(2) 竹の塚三丁目14番先 北西角交差点	車や自転車の通行が多く、児童と出会い頭の衝突の危険性がある。	① 交差点南北に標示されているストップマークが薄れているため、再施工を行う。 ② 交差点南側の「止まれ」の路面標示の塗り直しを行う。	① 道路維持課 ② 竹の塚警察署	① R7.7 ② R8.3
(3) 竹の塚三丁目5番先 増田橋交差点	交通量が多い上、五差路であるため信号が一般的な交差点に比べ不規則な挙動をし、信号無視をする車両がある。 特に、下校時間帯、交差点南側の横断歩道において、歩行者用信号機が青に切り替わるタイミングで進入してくる車両があり、児童と衝突の危険がある。	① 交差点西側の横断歩道での衝突事故を防止するため、前赤現示の秒数を調整する。 ② 交差点南側の横断歩道へ学童擁護員を配置することについて検討する。	① 竹の塚警察署 ② 保木間小学校	① 警視庁本部に上申済み

令和7年度 通学路合同点検実施結果報告書

学校名	扇小学校	<参加者> 学務課1名、扇小学校1名、PTA1名 開かれた学校づくり協議会1名、交通対策課1名 道路維持課（西部第一係）3名、西新井警察署2名
実施日時	令和7年6月30日（月）9:30～	

点検場所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対応完了日
(1) 江北一丁目10番南側 女子医大通り交差点	交差点東側から女子医大通りへ出る車両と南北を通行する児童が交錯し、接触の危険がある。	当箇所は都営住宅の敷地内道路の出口付近にもなっており、交差点の形状が分かりづらい。ドライバーが交差点形状をより認識しやすいよう、外側線の引き直しを行う。	道路維持課	R7.8
(2) 扇一丁目35番～37番 西側付近	通りがカーブしているため、南下する車が先を見通しづらく、通行する児童に気づくのが遅れる危険性がある。	① 通学路であることを認識しやすくするため、カーブ手前の電柱へ通学路標記「文マーク」を追加設置する。 ② カーブの先がより見通せるよう、通り西側の都営住宅内にある植栽の剪定を依頼する。	①② 学務課	①R8.3 ②R7.7
(3) 扇二丁目32番先 性翁寺交差点	交差点東側の横断歩道を児童を通行するが、車両用信号と歩行者用信号が異なる挙動をするため、信号を見間違えて誤って横断する児童がいる。	児童に対し、歩行者用信号機をよく確認して横断するよう、改めて指導する。	扇小学校	
(4) 扇二丁目25番 西側の通り	ガードレールはあるが歩道が狭く、児童が車道へはみ出して通行することがあり危険である。	通り沿いの電柱へ「飛び出し注意」の巻き看板を設置する。	道路維持課	R7.7
(5) 扇二丁目26番 南側角交差点	五差路であるが、道幅が狭く、抜け道としてスピードを出し通り抜ける車両もあり、危険である。 また、スクールゾーン規制時間帯に違反して進入する車両もあり、危険が生じている。	① 「スピード落とせ」の看板に破損が見られるため、交換を行う。 ② 交差点北側のスクールゾーン規制の路面標示が薄れているため、再施工を行う。	①② 道路維持課	①R7.7 ②R7.8

令和7年度 通学路合同点検実施結果報告書

学校名	西新井第一小学校	<参加者> 学務課1名、桜花小学校1名、PTA1名 道路維持課（西部第二係）2名、東京都第六建設事務所2名 竹の塚警察署2名
実施日時	令和7年6月30日（月）14:30～	

点検場所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対応完了日
(1) 西新井六丁目5番 南東角	見通しの悪い交差点であることに加え、通学時間帯は自転車の通行も多いため、児童と交錯し危険である。	見通しが悪いため、児童への安全教育を徹底していく。 今後、要望によっては学童擁護員の配置を検討する。	西新井第一小学校	
(2) 西新井六丁目2番先 及び14番先	環七通りから北へ抜ける車両が多い。一方通行の道路で、スピードを出す車両が多く、道幅が狭いため危険である。	① 路面標示、注意喚起看板をすでに施工済みであり、安全対策に力をいれている箇所になるが、路面にさらなる注意喚起の標示を行う。 ② 引き続き児童への安全教育を徹底していく。	① 道路維持課 ② 西新井第一小学校	① R7.7

令和7年度 通学路合同点検実施結果報告書

学校名	興本小学校【臨時】	<参加者> 学務課 1 名、興本小学校 1 名 P T A ・開かれた学校づくり協議会 3 名、交通対策課 1 名 道路維持課（西部第一係） 3 名、まちづくり課 3 名 西新井警察署 1 名
実施日時	令和7年10月8日（水）14:00～	

点検場所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対応完了日
(1) 扇三丁目 2 1 番 南東交差点	車両の通行が多い箇所で、朝は特に自転車の通行も多い。児童の横断箇所はカーブしていて見通しが悪いがスピードを出して通行する車両が多く、危険である。 また、横断待機場所が狭いため、通過車両との接触の危険性もある。	① 交差点手前に「急カーブ」「速度落とせ」等のスピード抑制を促すような路面標示を行う。 ② 横断待機場所付近にポストコーンを設置して、待機している歩行者へ通過車両が近づくことを抑制する。	①② 道路維持課	① R7. 12 ② R7. 10

令和7年度 通学路合同点検実施結果報告書

学校名	花畑第一小学校	<参加者> 学務課1名、花畑第一小学校1名、PTA2名、町会長1名 交通対策課1名、道路維持課（東部第二係）2名 竹の塚警察署2名
実施日時	令和7年10月21日（火）13:00～	

点検場所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対応完了日
(1) 花畑三丁目25番	交通量が多い交差点であるが、信号機の設置がされていない。	信号機の設置はあるものの、歩行者用の信号機がない交差点であった。現状、追加設置はしないため、児童への安全教育を徹底していく。	花畑第一小学校	
(2) 南花畑四丁目16番	大通りに出るための抜け道となっており、速度を超過して走行している車両が多い。	① 注意喚起のために、交差点に赤でペイントする。 ② 車両用に減速表示を設置する。	道路維持課	①② R7.11
(3) 南花畑四丁目18番	トラックの路上駐車が多く、道路の視界を遮っている。	竹の塚警察署へ取り締まりの強化を依頼。	竹の塚警察署	R7.10

令和7年度 通学路合同点検実施結果報告書

学校名	綾瀬小学校	<参加者> 学務課1名、綾瀬小学校2名、PTA2名 開かれた学校づくり協議会会長、都市建設課1名 道路維持課（東部第一係）3名、綾瀬警察署1名
実施日時	令和7年10月23日（木）14:00～	

点検場所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対応完了日
(1) 綾瀬四丁目8番先	横断歩道を渡らず、横断歩道のない箇所 で道路を横断している。	通学路を守ること、交通ルールを守 ること等、安全教育を徹底していく。	綾瀬小学校	
(2) 綾瀬三丁目12番先	通学路が狭く、スクールゾーンとなってい るものの、自転車の往来が激しい。 また、道路上の標示がわかりにくい。	学校側の路肩部分にグリーンベルト を施工する。	道路維持課	R8.1
(3) 綾瀬四丁目6番先	綾瀬駅前西口のバスロータリーの安全島が 狭く、児童の滞留があり、安全面で不満があ る。	当該地には学童擁護員を配置してい る。駅高架下という立地のため、安全 島の拡大等は難しい。そのため、児童 への安全教育を徹底する。	綾瀬小学校	

令和7年度 通学路合同点検実施結果報告書

学校名	新田小学校	<参加者> 学務課 1 名、新田小学校 2 名、 P T A ・開かれた学校づくり協議会 2 名、西新井警察署 3 名 道路維持課（西部第一係） 3 名、交通対策課 1 名、都市建設課 1 名
実施日時	令和7年10月24日（金）9時30分～	

点検場所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対応完了日
(1) 新田三丁目34番先	スーパーマーケットへ出入りする車両が多く、児童と接触する可能性がある。 また、横断歩道付近であるにも関わらず、スピードを落とさずに通過する車両が多い。	① スーパーマーケットの車両出入口付近では注意して通行するよう改めて児童へ指導するとともに、校舎間移動を伴う授業の際には教員等による適切な見守りを実施する。 ② 横断歩道の予告標示（ダイヤモンド）を施工する。 ③ 横断歩道の標識の拡大化を検討する。 ④ 児童の横断への注意を促す看板設置や路面標示を行う。	① 新田小学校 ②③ 西新井警察署 ④ 道路維持課	② R8年度（予定） ③ 警視庁本部と検討中 ④ R7. 11
(2) 新田二丁目30番先 環七通り下通路	人通りが少なく、死角も多いため危険である。	防犯カメラの設置等は難しいため、引き続き学校や家庭等から、通路を利用する児童に対し注意喚起を行う。	新田小学校	
(3) 新田一丁目9番先	環七通りの歩道橋を降りた箇所。運輸会社へ出入りする車両の通行が多く、歩行者の通行スペースも狭いため、危険である。	① 歩道橋を降りた箇所にガードパイプを設置し、児童が車道側へ飛び出すことを防ぐ。 ② 路側帯を追加施工し、歩行者の通行スペースを確保する。 ③ 「学童注意」の路面標示を行い、車両へ注意喚起を図る。	道路維持課	①～③ R7. 12

令和7年度 通学路合同点検実施結果報告書

学校名	梅島第二小学校	<参加者> 学務課 1 名、梅島第二小学校 1 名 P T A ・開かれた学校づくり協議会 2 名、西新井警察署 1 名 道路維持課（西部第一係） 3 名
実施日時	令和7年10月24日（金）9時30分～	

点検場所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対応完了日
(1) 梅田四丁目39番先 バス通りの横断箇所	信号はあるが、曲がりくねった道路のため 見通しが悪い。 また、バス等の大型車が通行するが、横断 待機場所が狭いため危険である。	① 信号は押しボタン式であるが、押 下するとすぐに切り替わる形式であ る。安全のため必ず横断歩道を通行す るよう児童に改めて指導する。 ②横断歩道の標示が薄れているため、 塗り直しを行う。	① 梅島第二小学校 ② 西新井警察署	② R8年度 (予定)
(2) 梅田六丁目20番先 歩行者専用道	夕刻以降は暗く危険である。	道路監察の担当へ隣接する民家の樹 木の剪定を依頼し、明るさや見通しを 確保する。	道路維持課	R8. 1
(3) 梅田六丁目18番先 神明宮通り	旧日光街道からの抜け道になっており、ス ピードを出して通行する車両が多く危険であ る。	既存の注意喚起標示（巻き看板）が 薄れて見づらいため、取り換える。	交通対策課	R8. 3
(4) 梅田三丁目25番先	朝の通学時間はスクールゾーン規制区間 で、北側へ進入できないため、旧日光街道側 へ右折する車両が多いが、交差点の見通しが 悪く児童との接触の危険性がある。	車両が交差点内をより安全に通行す るよう、横断歩道の標示、交差点マー クの塗り直しを行う。	西新井警察署・道路 維持課	横断歩道標示 →R8年度 (予定) 交差点マーク →R7. 12

令和 7 年度 通学路合同点検実施結果報告書

学校名	東湊江小学校	<参加者> 学務課1名、東湊江小学校1名、PTA3名 都市計画課1名、道路維持課（東部第一係）3名 綾瀬警察署1名
実施日時	令和7年10月27日（月）13:30～	

点検場所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対応完了日
(1) 東和五丁目3番先 南西交差点	交通量が多く、工事車両等の大型車両の通行も多い。また、自転車の通行も多い箇所。	学童擁護員の配置希望が出ているため、シルバー人材センターへ依頼しているが、人員の配置ができていない。シルバー人材センターへ進捗を定期的に確認する。	学務課	
(2) 東和三丁目20番先 北東交差点	学童保育室前のため、低学年児童の通行が多い。歩道が狭く車両の通行が多い箇所。	児童への安全教育の徹底を継続していく。	東湊江小学校	
(3) 東和三丁目20番先 南西交差点	信号、ガードレールがない交差点。登下校時によく使われる交差点のため、対策を希望する。	交差点付近の道路の路面標示が見えにくくなっているため、塗り直しを検討する。	道路維持課	R8.1
(4) 東和三丁目20番先 北西交差点	道路幅が狭く、車の交通量も多い。ガードレールも設置されていない。	① 学童擁護員の配置希望が出ているため、シルバー人材センターへ依頼しているが、人員の配置ができていない。シルバー人材センターへ進捗を定期的に確認する。 ② ガードレールの設置は難しいが、ポストコーンの設置を検討していく。	① 学務課 ② 道路維持課	① 配置に向けて調整中 ② R8.6

令和7年度 通学路合同点検実施結果報告書

学校名	鹿浜未来小学校	<参加者> 学務課 2名、鹿浜未来小学校 3名、PTA 1名、 開かれた学校づくり協議会 2名、交通対策課 1名、 道路維持課（西部第二係） 2名、西新井警察署 2名 東京都第六建設事務所 2名
実施日時	令和7年11月5日（水）9:30～	

点検場所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対応完了日
(1) 鹿浜五丁目27番 北東交差点	信号の無い交差点。抜け道となっており交通量が多く、通行する児童と交錯する危険性がある。 また、登校時間帯はスクールゾーン規制がかけられているが、規制時間を通り抜ける車両があり危険である。	① カーブミラー等の安全対策は実施済みである。児童に対し、注意して通行するよう改めての指導を行う。 ② 交差点東側の規制区間入口付近に規制時間等を記した路面標記を行い、注意喚起する。	① 鹿浜未来小学校 ② 道路維持課	② R7.12
(2) 鹿浜二丁目32番 南東側横断歩道	横断待機場所が狭く、危険である。	広がらずに待機するよう児童への指導を継続して行う。	鹿浜未来小学校	
(3) 鹿浜二丁目26番 南東側歩道橋 (4) 鹿浜二丁目24番 旧鹿浜西小学校北側	(3) 安全性を考慮し歩道橋を通学路に指定しているが、下の横断歩道を通行してしまう児童がいる。 (4) 旧鹿浜西小学校跡地には商業施設が開業予定であるが、開業後には付近の通行量が増えることが見込まれ、交通上の危険性が増すことが懸念される。	商業施設開業後の一定期間、付近一帯の交通事情を見極めた上、改めて通学路合同点検を実施し、課題やその対策を検討する。	学務課	R8.5

令和7年度 通学路合同点検実施結果報告書

学校名	千寿常東小学校	<参加者> 学務課 1 名、千寿常東小学校 1 名、PTA 3 名、 交通対策課 1 名、道路維持課（東部第一係） 2 名、千住警察署 2 名
実施日時	令和7年11月5日（水） 15:00～	

点検場所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対応完了日
(1) 千住旭町 1 1 番北側 学園通り交差点	自転車の通行量が多く、学園通りを横断する児童と接触する危険がある。	① 横断歩道手前にある「ダイヤモンド」の認識性を高めるため、塗装を実施する。 ② 交差点南側の箇所にストップマークを塗装し、児童への注意喚起を図る。	① 千住警察署 ② 道路維持課	① R8年度（予定） ② R7.11
(2) 千住旭町 8 番南西側 大踏切通り交差点	自転車の通行量が多く、児童と接触する危険がある。	交差点には信号機付きの横断歩道もあり、追加の対策は現状では難しい。児童に対し注意して通行するよう継続して指導を行う。	千寿常東小学校	

令和7年度 通学路合同点検実施結果報告書

学校名	浏江小学校	<参加者> 学務課 1 名、浏江小学校 1 名 P T A ・開かれた学校づくり協議会 2 名、竹の塚警察署 2 名 道路維持課（西部第二係） 2 名、交通対策課 1 名、都市建設課 1 名
実施日時	令和7年11月10日（月）14時～	

点検場所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対応完了日
(1) 西保木間一丁目9番 南西側交差点	旧日光街道から国道へ抜ける車両の交通量が 多く危険である。	路面標示等の対策はすでに行われて いる。 交通量、通過する児童の数等を踏ま え、学童擁護員の配置を検討する。	学務課	R8. 4
(2) 西保木間一丁目9番 南側	駅付近の駐輪場に向かう自転車が登校時間 帯に歩道を走行し、児童と接触する危険性が ある。	① 児童に対し、広がらずに通行する 等の指導を引き続き行う。 ② 区として自転車マナーの向上策を 継続していく。	① 浏江小学校 ② 交通対策課	
(3) 西保木間一丁目 10番～11番 南側	抜け道となっており、車両や自転車の通行 量が多い。今年度には下校時に児童と自転車 が接触する事故が発生した。	学校付近を中心にグリーンベルトの 再塗装を実施するとともに、スクール ゾーン規制区間の入り口付近に、規制 区間であることを示す路面標示を行 う。	道路維持課	R7. 12

令和7年度 通学路合同点検実施結果報告書

学校名	西新井第二小学校	<参加者> 学務課 2 名、西新井第二小学校 1 名 P T A ・開かれた学校づくり協議会 4 名 道路維持課（西部第二係） 2 名、交通対策課 1 名 都市建設課 1 名、西新井警察署 3 名
実施日時	令和7年11月11日（火）9時30分～	

点検場所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対応完了日
(1) 西新井二丁目 3 1 番 西側	時間帯により通行規制があるが、違反して通行する車両が多く、通行する児童に危険が生じている。	グリーンベルトを道路両側に施工し、通学路であることを明示して注意喚起を図る。	道路維持課	R7. 12
(2) 西新井四丁目 3 2 番～4 4 番付近 東西の道路	直線道路であるため、スピードを出す車両（特に業者の車両）が多く危険である。	①【大師北参道との交差点】 信号が切り替わる間近にスピードを上げて進入してくる車両への対策として、車両用信号機の設置角度を変え、視認性を調整する。 ②【西新井第二小南東側交差点付近】 車両から低学年児童についても視認しやすくするため、ガードパイプの形状を変更する。 ③【諏訪木西公園南側入口付近】 横断歩道前後の赤舗装を塗り直し、注意喚起を図る。	① 西新井警察署 ②③ 道路維持課	① R7. 12 ② R8. 1 ③ R7. 12

令和7年度 通学路合同点検実施結果報告書

学校名	千寿小学校	<参加者> 学務課 1 名、千寿小学校 1 名 P T A ・開かれた学校づくり協議会 1 名、千住警察署 1 名 東京国道事務所亀有出張所 2 名、道路維持課（東部第一係） 2 名 交通対策課 1 名、都市建設課 1 名
実施日時	令和7年11月17日（月）14時～	

点検場所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対応完了日
(1) 千住宮元町1番南東 千住宮元町交差点	朝の通学時間帯に交差点東側の歩道部分に横断待機する児童が滞留し、自転車等と交錯するため危険である。	自転車は車道通行が原則であることを踏まえ、歩道に残っている自転車用のストップマーク舗装を見直す。	東京国道事務所亀有出張所	R8. 2
(2) 千住宮元町6番 千寿小学校西側区道出口	区道から飛び出す自転車と墨堤通りを通行する児童が交錯し危険である。	区道の出口付近に歩行者と自転車用のストップマークを施工する。	道路維持課	R7. 11
(3) 千住橋戸町1番南西 ポンテポルタ前横断歩道	道路が緩いカーブとなっており、見通しが悪い。また、駐停車している車両の影となつて横断する児童が見えづらく危険である。	当箇所には注意喚起の路面標示が施工済みである他、オーバーハングの表示板には、横断者がいる場合に注意喚起するための表示器も設置されている。 これ以上の対策は困難であるため、引き続き児童へ注意して横断するよう、指導を行う。	千寿小学校	

令和7年度 通学路合同点検実施結果報告書

学校名	長門小学校	<参加者> 学務課1名、長門小学校1名、PTA1名 開かれた学校づくり協議会会長1名 道路維持課（東部第二係）2名 綾瀬警察署1名
実施日時	令和7年11月17日（月）10:00～	

点検場所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対応完了日
(1) 中川二丁目8番先	速度を上げて走行する車が多数あり。朝の登校時は保護者が旗当番として立っている。	白線の引き直し、丁路地マークの設定、児童・交差点に注意の看板を設置し、注意喚起を促す。	道路維持課	R7.12
(2) 中川二丁目22番先	見通しが悪く、ガードに沿った道に人がいても見えにくい。	ガード下に街路灯も設置されており、明るさは担保できていることを確認。当該箇所周辺の道路の路面標示が薄くなっている箇所があるため、塗り直し、新規施工を行う。	道路維持課	R7.12
(3) 中川一丁目5番先	大通りへの抜け道になっており、速度を上げて走行している車も多い。綾瀬警察署でも定期的に見守りをしている箇所になる。	① 学校から当該箇所に向かう際に、止まれマークがあるが、道路の真ん中に施工されており、端に施工し直す。 ② 横断歩道が設置されているが、横断の際は安全確認を行うよう徹底する。	① 道路維持課 ② 長門小学校	① R7.12

令和7年度 通学路合同点検実施結果報告書

学校名	加平小学校	<参加者> 学務課1名、加平小学校1名、PTA3名 道路維持課（東部第二係）2名 綾瀬警察署1名
実施日時	令和7年11月21日（木）13:30～	

点検場所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対応完了日
(1) 六町三丁目5番先	令和6年6月に車両との接触事故が発生した箇所。信号のない交差点のため、横断しないよう指導している。	近い距離で信号機が設置されており、当該箇所に信号機の設置は難しい。児童へ当該交差点を使用しないよう、安全教育を引き続き徹底していく。	加平小学校	
(2) 西加平二丁目4番先	信号のない交差点となっており、側道からの交通量が多く危険である。	歩道はあるものの交通量が多い箇所であるため、児童への安全教育を引き続き徹底していく。	加平小学校	
(3) 一ツ家四丁目2番先	交差点の形状がいびつであり、「止まれマーク」がわかりにくい。	「止まれマーク」は標記されているものの、認識がしにくい。オーバーハング標識から単柱への変更を検討していく。	綾瀬警察署	R8年度 (予定)

令和7年度 通学路合同点検実施結果報告書

学校名	江北小学校	<参加者> 学務課1名、江北小学校1名、PTA2名、町会長1名 道路維持課（西部第一係）3名 西新井警察署1名
実施日時	令和7年11月27日（木）10:00～	

点検場所・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対応完了日
(1) 江北三丁目35番	歩道橋があるにもかかわらず、児童は歩道橋を利用しない。歩道橋付近の道路で飛び出しの危険性がある。	交差点付近では、左右の確認を徹底するよう安全教育を継続していく。	江北小学校	
(2) 江北四丁目21番	歩行者、自転車が混雑する道路であり、車の交通量も多い。	学校側の整備された広い歩道については、通学路指定がされていない。今後、通学路変更を検討し、児童の分散をはかる。	江北小学校	
(3) 江北五丁目2番	区道から都道へ出る際に、視認性が悪く自転車等の交通量も多いため、危険である。	① 区道側に「止まれマーク」の設置を行う。 ② 交差点のマンションの植栽により、視界が遮られているため、剪定を依頼する。	① 道路維持課 ② 西新井警察署、江北小学校	① R7.12 ② 継続依頼